第6回静清交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

静清交通圏タクシー準特定地域協議会会 長 川 ロ 宗 敏

標記協議会について、下記のとおり開催することとしましたのでお知らせします。

つきましては、本協議会へ参加される方は、協議会開催日の30日前 [8月28日(月)]までに、別紙様式記載のうえファクシミリにて下記の協議会事務局あて申出願います。

記

- 1. 日 時 令和元年9月27日(金) 14:30~
- 場 所 静岡市駿河区馬淵1丁目17-1 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」5F 504 号会議室
- 3. 議事
 - (1) タクシー特措法に係るフォローアップの調査結果及び目標値の設定について
 - (2) 運転者の確保対策について
 - (3) 地域交通サポート計画について
 - (4) タクシー業界において今後新たに取り組む事項について
 - (5) その他
- 4. その他: 当協議会設置要綱に基づき開催を公表するものですが、議題は現時点の予定につき変更になる場合があります。

間い合わせ先

静清交通圏タクシー準特定地域協議会事務局 商業組合 静岡県タクシー協会

担当:村上、加藤、安本

TEL: 054-261-1401FAX: 054-261-1403

「参考]

「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する基本方針」等に記された準特定地域協議会の構成員として示されている者

- ○準特定地域を管轄する関係地方公共団体の長
- ○準特定地域内に営業所を有するタクシー事業者及びその組織する団体
- ○準特定地域内に営業所を有する事業者が雇用するタクシー運転者の組織する団体
- ○自治会、商工会等のタクシーを利用する地域住民に身近な、地域の実情に精通している 地方公共団体が推薦する団体又は組織の代表者
- ○タクシー事業の活性化について専門的な知識を有する大学教授等の学識経験者
- ○その他協議会が必要と認める者(準特定地域を管轄する労働局又は労働基準監督署、公 安委員会及び観光協会等)

「静清交通圏タクシー準特定地域協議会加入申込書」

<u>F A X 送信表</u>

で送付下さ 静清交通圏タクシ 担 当:村上、 FAX:05	さいますようお願い ー準特定地域協議会	します。 <u> </u> 3	<u>8日(水)</u> までにFAX
口静清交通圏タクシ	一準特定地域協議会	会への加入を申し	心出します。
口静清交通圏タクシー準特定地域協議会への参加の有無			
	(•有	• 無)
(ご本人) 機関・団体名等 住 所 (ふりがな) 職 ・ 氏 名			
□ 記入者名 所属・職名 <u>(ñ</u> (f	<u> 所属・職名)</u> 氏名)		

(連絡先)